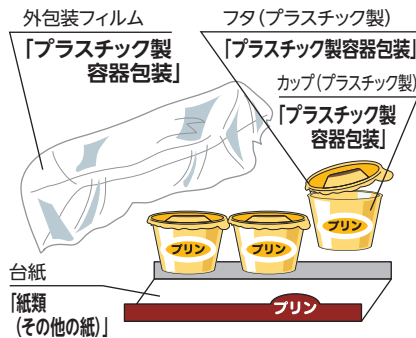


具体的な分別方法の一例

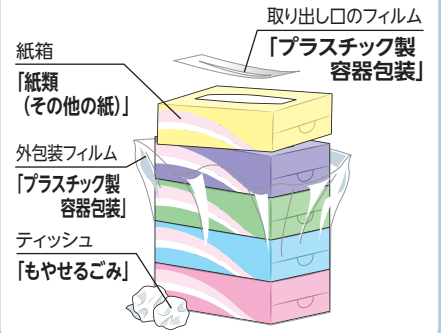
カップ麺



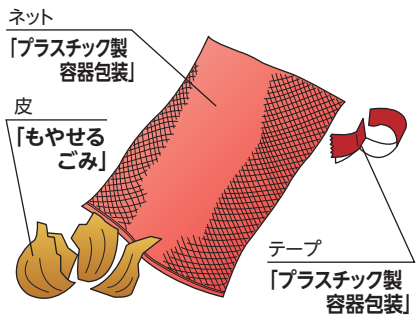
3個組プリン



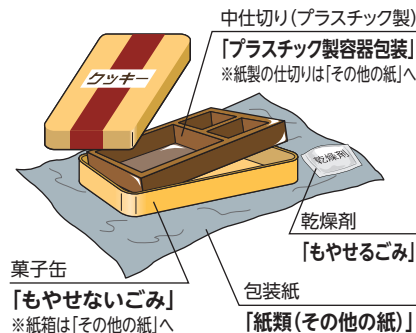
5個入りティッシュボックス



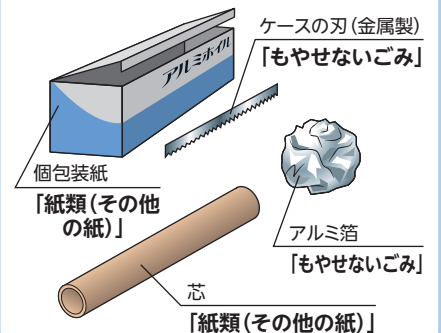
ネット入り玉ねぎ



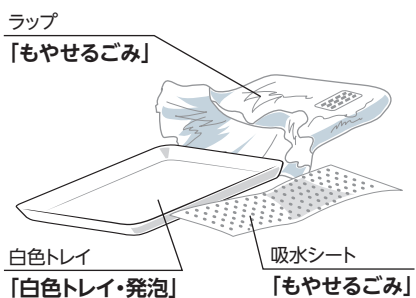
菓子類



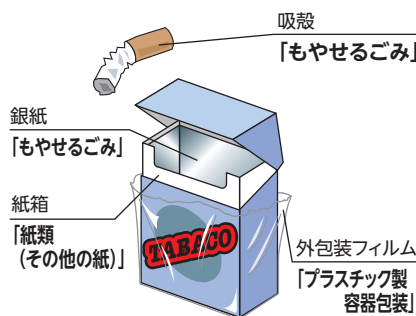
アルミホイル



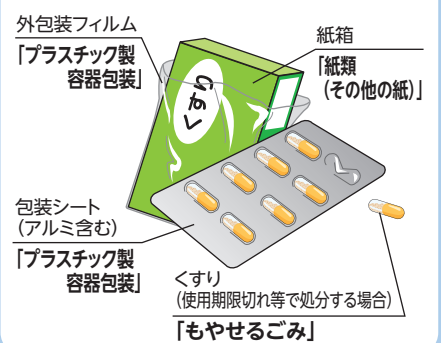
精肉・鮮魚



たばこ



くすり



ヘアスプレー



乾電池



インパクトドライバー



ペットボトル



栄養ドリンク



梅酒のびん



※同じ種類のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。

家庭ごみ分別 Q&A



ごみの出し方等

Q ペットボトル、チューブ、レトルトパックなどの汚れのあるものは、どのように出せばいいですか。

A 洗浄するなど汚れを取り除いたうえで出してください。
チューブなどの汚れが取り除けないものは「もやせるごみ」で出してください。

Q 分別区分にある「プラスチック容器包装」とはどのようなものですか。

A プラスチック製品全般ではなく、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の袋、ラップ、容器や食品トレイなどのことです。

Q 少量の（瓦、コンクリート等）はごみとしてだせますか？

A 一般家庭から出る物干し台（コンクリート製）、ガーデニングで使用した煉瓦は粗大ごみの日（水曜、日曜）に阿児清掃センターもしくは大王清掃センターへ持ち込んでください。※上限は指定ごみ袋（45ℓ）に入る量です。（170円／10kg）

Q 防水加工された紙（ヨーグルト、カップラーメン容器）は、どのように出せばいいですか。

A 「もやせるごみ」で出してください。

Q 自宅の庭などを草抜きした草も指定ごみ袋で出すのですか？

A 泥等を落として、指定ごみ袋に入れて集積所へ出してください。

Q もえるごみを指定袋以外、資源ごみやもやせないごみを透明又は半透明以外の袋で出すとどうなるの？

A ルール違反ですので収集しません。収集しない旨の啓発シールをはりますので、出した人は持ち帰り、次回の収集日に出してください。

Q 今まで使っていた指定ごみ袋（黄色のもやせるごみ、透明の資源ごみ、緑のもやせないごみ）は使えるの？

A 黄色のもやせるごみ袋はもやせるごみ袋として使用できます。透明の資源ごみ袋や緑のもやせないごみ袋は資源ごみや不燃ごみ袋として使用できます。また、使用期限はありません。

Q 指定ごみ袋からごみのはみ出した状態でもいいのでしょうか。

A ごみのはみ出した状態でだされるとごみが散乱する場合があります。指定ごみ袋からごみのはみ出さないように入れ、散乱しない状態でお出してください。ただし、直管型蛍光灯（約1m20cm）は45ℓの袋から一部出ていても回収します。

Q 個人商店や事業所のごみも、少量であれば集積所に出してもいいですか？

A 集積所へはお出しいただくことはできません。集積所は一般家庭用であり、事業活動にともなって出たごみは、市では収集していません。産業廃棄物でない一般の事業ごみについては、自ら処理施設へ持ち込むか、市の許可業者に収集・処分を依頼してください。

Q ごみ袋における半透明とは、どの程度の透明度のものか？

A 半透明の透明度としては、収集時に分別が正しくされているかを確認し、ごみ処理を行う上で支障のないように確認を行うことから、袋に入れた状態で新聞等の文字が確認できる透明度のものです。